

山口県立大学 データウェアハウス構築に係る公募型プロポーザル応募要項

令和7年2月21日
公立大学法人山口県立大学

1. 目的

本要項は、山口県立大学におけるシステム（データウェアハウス、本資料および添付資料の中でDWHと略すことがある）構築に関し、プロポーザル方式により委託業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

2. 業務概要

- (1) 業務名
山口県立大学 データウェアハウス構築業務
- (2) 業務内容
山口県立大学にて使用するデータウェアハウスを構築する。詳細は別紙「DWH 構築提案依頼書」（以降RFPと略す）のとおり
- (3) 業務期間
契約締結日から2026（令和8）年3月31日まで
- (4) 委託費
11,000千円（消費税及び地方消費税を含む）を限度額とする。

3. プロポーザルへの参加資格と参加表明の受付

この手続きに参加を希望する者は、「参加申込書兼誓約書」（様式1）を提出すること。
参加資格は参加申込書兼誓約書に記載の通りである。

- (1) 提出期限
2025（令和7）年3月31日（月）午後5時までとする。
- (2) 提出方法
電子メールによる送信
様式への電子印の利用を可とする。
送信の際には、参加申込書兼誓約書に記載されたメールアドレスを必ず使用すること。
- (3) 提出先
山口県立大学 DX・IR 推進室
担当 高野 純一
メールアドレス it-room@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp

4. 質問の提出・回答

応募要項、RFPの内容に関して、以下の通り質問することができる。

- (1) 提出期限
2025（令和7）年3月13日（木）午後5時までとする
- (2) 提出方法
電子メールによる送信
質問書の様式は問わない
- (3) 提出先
山口県立大学 DX・IR 推進室
担当 高野 純一
メールアドレス it-room@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp
- (4) 回答方法

質問受付期間終了後、3月24日ごろを目途に質問者に対して、メールで個別回答する。参加表明受付終了後の4月1日～4月4日の間に、すべての質疑応答を、参加表明者すべてに電子メールで送信する。その際、質問提出者の情報は含まない。なお、本プロポーザル関連資料の内容が変更となる質問は、その回答をもって本応募要項・RFPの追加または修正とみなす。

5. 提案書の作成・提出

(1) 作成方法

ファイルの形式は、PDF、WORD、EXCEL、パワーポイントのいずれか、もしくはこれらの組み合わせであること。

様式は問わないが、以下の項目は必ず含めること

- ・会社概要
- ・各機能要件への対応可否 ※別紙「機能要件一覧表」を利用すること
- ・導入スケジュール ※開発作業開始日を2025年7月1日と仮定すること
- ・導入時（初年度）の具体的なサポート内容
- ・構築費用及び初年度のサポート・保守費用の見積もりが項目別になっていること、限度額以内であること
- ・次年度以降の具体的なサポート・保守内容
- ・次年度以降のサポート・保守費用の見積もりが項目別になっていること（期間は2026年度から2029年度までの4年間とする）

(2) 提案数

達成できる機能や経費などについて複数の案がある場合、最大3提案までの提出を可能とする。

(3) 提出期限

2025（令和7）年4月25日（金）午後5時までとする

(4) 提出方法

電子メールによる送信

送信の際には、参加申込書兼誓約書に記載されたメールアドレスを必ず使用すること。

(5) 提出先

山口県立大学 DX・IR推進室

氏名 高野 純一

メールアドレス it-room@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp

(6) 留意点

提案書の提出後、当法人の判断により、補足資料の提出を求められることがある。

6. 委託先予定者の決定方法

(1) 審査方法

参加者が多数の場合、申請書類による予備審査を実施する。予備審査の結果は、すべての参加者に電子メールで通知する。

本審査はプレゼンテーション形式で行う。日時と場所は別途参加者に通知する。

1業者につきプレゼンテーションは20分以内に収めること。質疑応答を含めトータル30分を目途とする。ユーザーの操作性に関する説明を含めること。遠方の業者の場合、WEBでの実施を可とする。

(2) 評価項目、評価事項、配点

提出された提案書およびプレゼンテーションの内容に関し、次の項目により採点を行い、総合的に評価を行う。

ア 機能

RFPに記載された各機能（任意）の実装可否

配点：30点

イ 操作性

配点：30点

ウ 導入時から2026年3月末までのサポート内容

新規データの追加やデータの更新業務がスムーズに行えるためのサポート内容

配点：10点

エ スケジュール

データウェアハウスの利用開始時期が早い提案を高得点とする。

配点：3点

オ 追加機能

RFPに記載されていない機能で、本プロジェクトのゴール（RFP参照）を達成する上で役立つと思われる提案があれば、評価対象とする。

配点：10点

カ 経費

・データウェアハウス構築費用及び初年度のサポート・保守費用（本プロポーザルで対象としている契約）

・次年度以降のサポート・保守費用

配点：17点

各配点の中身の詳細については開示しない。

(3) 委託先の優先交渉者の選定方法

(2)の合計点が最も高い参加者を、当該業務の委託先優先交渉者とする。ただし、合計点が最も高い者が2者以上ある場合は、“(構築費用及び初年度のサポート・保守費用) + (2026年度から2029年度までのサポート・保守費用の合計)”が低い方を委託予定者とする。

(4) 結果通知

本審査でプレゼンテーションを行ったすべての者に、後日電子メールにて通知する。

(5) 契約等

委託先予定者は提出された見積書と同価格の委託見積書の提出、および当法人との秘密保持契約の締結をもって業務委託に関する契約締結を行う。業務委託契約の内容については、別途協議を行い決定する。協議等を踏まえ仕様等の一部を変更する場合もある。

秘密保持契約の内容としては、別紙「個人情報取扱特記事項」をベースとして規定する。

7. 留意事項

(1) 次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書を無効とすることがある。

- ・当該手続の参加資格を有しないとき
- ・提案書を期限までに提出しないとき
- ・提案内容が機能要件に掲げる必須項目に対応していないなど要求水準を満たしていないとき
- ・虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ・前各号に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(2) 提案書の作成・提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された提案書は返却しない。

(4) 本プロポーザルのために作成された資料は、当法人の了解なく公表、使用することはできない。

(5) 本プロポーザルに参加した者は、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(6) 参加申込書の提出後に辞退する場合は、「辞退届」(様式2)を提出すること。

(7) 契約に係る一般的事項については、原則として、当法人が規定する契約約款等によるものとする。

(8) 本プロポーザルでは、2026(令和8)年3月31日までの業務委託契約を対象として扱う。2026(令和8)年4月1日以降の契約については、別途契約を結ぶ予定。

8. その他

(1) 令和7年2月21日以降、契約締結までの間にこの手続に参加した者が山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、契約の締結を行わない。

9. 契約締結後の留意事項

- (1) 契約締結後、受託者は履行に着手する前に、当法人と業務内容、手順、手法、個人情報の安全対策等に関する協議を行うこと。
- (2) 受託者は、契約の履行に際し、公立大学法人山口県立大学における個人情報の保護に関する規程（令和5年4月1日規程第3-7号）及び関係規定を遵守すること。
- (3) 受託者は、業務の履行に際し、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により当法人の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 契約の履行に当たり、契約に定めのない事項や疑義が生じた場合は、当法人と受託者で互いに誠意を持って協議するものとする。
- (5) 本プロジェクトで生じた成果物の著作権、知的財産権等の諸権利は、すべて本学に帰属するものとする。
- (6) 支払いは、請求書払いとする。適法な支払請求書を受理した日の属する月の翌月末日までに支払うものとする。
- (7) 契約不適合責任として、検収完了後2年以内に納品物および構築された環境の品質に関して本契約の内容と適合しない状態を発見し、その旨を発注先ベンダーに伝えたときは、発注先ベンダーは速やかに該当機能の改修や費用の減額といった措置を講じなければならない。
- (8) 本契約に関して裁判上の紛争が生じた場合は、山口地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

【お問い合わせ先】

公立大学法人山口県立大学
DX・IR推進室
担当：高野

〒753-8502 山口市桜島6丁目2-1
電話：083-929-6201
FAX：083-929-6259
Email：it-room@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp